

協議の場（地域医療構想調整会議：書面）の進め方

外来機能報告制度に関する説明会 資料
(厚生労働省)



*紹介受診重点外来の基準：
 初診基準:40%以上（初診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合）
 再診基準が25%以上（再診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合）



再協議となった案件については、ガイドラインに基づいて、協議を行い、最終的に医療機関の意向と協議の場の結論が合致したものに限り、紹介受診重点医療機関として公表を行う。

紹介受診重点医療機関について「意向あり」かつ「基準を満たす」医療機関（リスト①）

・特別な事情※がない限り、紹介受診重点医療機関となることを想定

※地域に医療機関がほとんどなく、当該医療機関が地域の初診患者のほとんどを受け入れているような場合

医療圏	医療機関名	紹介受診重点医療機関の意向	基準			参考			(参考) 医療機関の機能	(参考) 一般病床の許可病床数
			基準を満たす医療機関	初診に占める重点外来の割合【基準:40%以上】	再診に占める重点外来の割合【基準:25%以上】	紹介率	逆紹介率	紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上		
能登中部	該当なし									

紹介受診重点医療機関について「意向なし」であり「基準を満たす」医療機関（リスト②）

- ・医療機関の意向が第一であることを踏まえ、紹介受診重点医療機関とならないことを認めてよいか

医療圏	医療機関名	紹介受診重点医療機関の意向	基準			参考			(参考) 医療機関の機能	(参考) 一般病床の許可病床数
			基準を満たす医療機関	初診に占める重点外来の割合【基準:40%以上】	再診に占める重点外来の割合【基準:25%以上】	紹介率	逆紹介率	紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上		
能登中部	該当なし									

紹介受診重点医療機関について「意向あり」だが「基準を満たさない」医療機関（リスト③）

- 紹介受診重点外来に関する基準に加え、紹介率・逆紹介率の数値を考慮した上で紹介受診重点医療機関となることを認めてよいか

医療圏	医療機関名	紹介受診重点医療機関の意向	基準			参考			(参考) 医療機関の機能	(参考) 一般病床の許可病床数
			基準を満たす医療機関	初診に占める重点外来の割合 【基準:40%以上】	再診に占める重点外来の割合 【基準:25%以上】	紹介率	逆紹介率	紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上		
能登中部	恵寿総合病院	○	×	32.4	23.5	63.4	72.1	○	地域医療支援病院	426
	公立能登総合病院	○	×	38.1	27	37.6	87.1	×		330